



高山市農業委員会告示第7号

第4回高山市農業委員会を招集することとしたので、高山市農業委員会会議規則（昭和32年7月20日議決）第2条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年9月17日

高山市農業委員会会長 鴻巣 明久



記

- 1 日 時 令和8年9月24日 午後1時30分
- 2 場 所 高山市役所 地下大会議室
- 3 議 案 報第6号 農地所有適格法人の報告等について
議第17号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について
議第18号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について
議第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
議第20号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について
議第21号 農用地利用集積等促進計画（案）に意見を付する件について（所有権移転）